

第74期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

第74期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、平成27年6月5日からインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yuden.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

太陽誘電株式会社

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項（7）重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

東莞太陽誘電有限公司は、当連結会計年度において当社の連結子会社である太陽誘電（廣東）有限公司を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

太陽誘電實業有限公司は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しております。

太陽誘電（蘇州）電子有限公司は、当連結会計年度において当社グループが保有する出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

株式会社スタート・ラボ

持分法非適用関連会社の数 1社

ビフレストック株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

製品、商品……主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品……主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、一部の連結子会社における従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額は、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の在外子会社の退職給付債務等調整額に計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

Ⅱ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,481,395		—		—	120,481,395

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	16,000
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	10,000
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	10,000
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	14,000
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	22,000
	平成24年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	23,000
	平成25年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	37,000
	平成26年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	55,000
	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	9,666,506

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	588百万円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取 締 役 会	普通株式	588百万円	5円	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	588百万円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部長が担当本部長に報告を行い、担当本部長は取締役会に報告しております。なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブを利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	46,709	46,709	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,773	55,773	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	0	0	—
② その他有価証券	8,217	8,217	—
資 産 合 計	110,700	110,700	—
(4) 支払手形及び買掛金	23,899	23,899	—
(5) 短期借入金	12,366	12,366	—
(6) 未払金	11,435	11,435	—
(7) 未払法人税等	1,708	1,708	—
(8) 転換社債型新株予約権付社債	20,082	22,600	2,517
(9) 長期借入金（*1）	21,839	21,766	△73
負 債 合 計	91,332	93,776	2,444
(10) デリバティブ取引（*2）	△186	△186	—

（*1）1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金 (6) 未払金 (7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 株 式	10
関 連 会 社 株 式	571
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	271

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)② その他有価証券」には含めておりません。

IV. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,278円 07銭
- 1株当たり当期純利益 92円 74銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VII. その他の注記

(減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

種 類	用 途	場 所	金 額
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	遊 休	玉村、中之条 他	71
そ の 他	遊 休	東京都中央区、韓国統営市 他	23
合 計			94

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産につきましては、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

VIII. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品……………先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	87,089百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	57,558百万円
関係会社に対する長期金銭債権	14,628百万円
関係会社に対する短期金銭債務	23,028百万円

3. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社への売上高	171,023百万円
(2) 関係会社からの仕入高	162,212百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	11,755百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式（株）	2,733,602		651		—	2,734,253

(注) 普通株式の自己株式の増加651株は、単元未満株式の買取による増加であります。

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	604百万円
未払費用	155百万円
未払事業税	68百万円
前受収益	400百万円
その他	160百万円
繰延税金資産 小計	1,388百万円
評価性引当額	△1,388百万円
繰延税金資産 合計	一百万円

(繰延税金負債)

未収入金	21百万円
その他	3百万円
繰延税金負債 合計	25百万円

繰延税金負債の純額（差引） 25百万円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

投資有価証券等	260百万円
減価償却超過額等	149百万円
貸倒引当金	1,276百万円
関係会社株式	1,109百万円
前払退職金等	1,974百万円
一括償却資産	121百万円
新株予約権	72百万円
繰越欠損金	12,531百万円
退職給付引当金	24百万円
その他	118百万円

繰延税金資産 小計 17,638百万円

評価性引当額 △17,627百万円

繰延税金資産 合計 11百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	600百万円
関係会社株式	369百万円
投資有価証券評価差額金	739百万円
その他	139百万円

繰延税金負債 合計 1,849百万円

繰延税金負債の純額（差引） 1,838百万円

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が193百万円減少、法人税等調整額が116百万円減少、その他有価証券評価差額金が76百万円増加、繰延ヘッジ損益が0百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、その他の事務用機器については、リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ザッツ福島	福島県伊達市	300百万円	記録製品その他の製造	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の貸付	250	長期貸付金	6,680
子会社	新潟太陽誘電株式会社	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の返済	250	長期貸付金	3,050
子会社	太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	東京都青梅市	100百万円	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 商品の仕入 役員の兼任	資金の返済 商品の仕入	1,940 23,890	長期貸付金 買掛金	3,440 3,081
子会社	太陽誘電（廣東）有限公司	中国 東莞市	85,550千US\$	電子部品の製造	直接 90.7% 間接 9.3%	資金援助 商品の仕入	資金の返済 商品の仕入 設備等の売却 原材料の供給	1,234 34,241 132 13,218	短期貸付金 買掛金 — 未収入金	3,000 5,465 — 2,455
子会社	TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	C E B U PHILIPPINES	490百万P.P.	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 商品の仕入	商品の仕入	23,723	買掛金	2,236
子会社	TAIYO YUDEN (SARAWAK)SDN.BHD.	SARAWAK MALAYSIA	100百万MYR	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 商品の仕入	資金の返済 商品の仕入	500 34,973	短期貸付金 買掛金	2,922 3,430
子会社	台湾太陽誘電股份有限公司	台湾 台北市	333,500千NT\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	57,942	売掛金	18,426
子会社	香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売	30,993	売掛金	5,175
子会社	TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE.LTD.	SINGAPORE	18,555千S\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売	18,567	売掛金	3,200
子会社	太陽誘電（上海）電子貿易有限公司	中国 上海市	223千US\$	電子部品の販売	直接 89.7% 間接 10.3%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	16,078	売掛金	4,705
子会社	韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国 泗川市	59,758百万WON	電子部品の製造	直接 100.0%	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	19,670	買掛金	3,878

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 製品及び商品の仕入・販売につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

(注4) 子会社への貸付に対し、貸倒引当金3,620百万円を計上しております。また、当事業年度において236百万円の貸倒引当金繰入額を戻入しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額 726円 49銭

(2) 1株当たり当期純利益 68円 56銭

9. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

10. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上